

インフルエンザ専用意見書

おひさま保育園 園長 殿

児童名 _____

病 名

[インフルエンザ 型]

上記の児童は、令和 年 月 日から療養中でしたが、本日診察の結果、
集団生活に支障がない状態になったので、令和 年 月 日より登園可能
と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名・医師名 _____

印 _____

(医師の印は省略します)

【保護者様】

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐため、集団生活に適応できる状態に回復してから、再度かかりつけ医に受診し、(診察料はかかります)医師の指示に従って「インフルエンザ専用意見書」の提出をお願いいたします。

インフルエンザと診断された場合の出席停止期間の基準は「発症したあと5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで」とします。

【インフルエンザ出席停止期間の数え方】

発症した日・解熱した日を0日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。

そのため、**最短でも6日**は登園できないことになります。ご理解と協力をお願いいたします。

例	発症日	発症後5日間(登園停止期間)					発症後5日を経過			
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園 OK 			
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 			
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 		
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 	

保護者記入欄 (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)

お子さまの熱の経過を日付で記入してください。登園日が分かりやすくなります。